

適用拡大登録

区 分	殺虫剤
農 薬 名	バイデートL粒剤
種 類 名	オキサミル粒剤
登 録 番 号	第 19456 号
登 録 会 社	エムシークロップ&ライフ化成株式会社
登 録 日	令和 5 年 8 月 23 日

登録内容

農薬登録申請書第7項について、次の事項を変更する。

- ・作物名である「なす」、「とうがん」及び「さといも」を削除する。

使用上の注意事項

農薬登録申請書第8項の(4)を以下のとおり変更する。

【変更前】

(4) なす、ピーマン、メロン、きゅうり及びすいかの育苗鉢に使用する場合、次の事項に注意すること。

- ① 本剤が葉に付着しないように育苗鉢の土壌表面に均一に散布すること。
- ② 表土が乾燥している場合は、効力が劣ることがあるので、処理後軽く散水すること。
- ③ 育苗初期には薬害を生じるおそれがあるので、所定範囲の低薬量で処理すること。

【変更後】

(4) ピーマン、メロン、きゅうり及びすいかの育苗鉢に使用する場合、次の事項に注意すること。

- ① 本剤が葉に付着しないように育苗鉢の土壌表面に均一に散布すること。
- ② 表土が乾燥している場合は、効力が劣ることがあるので、処理後軽く散水すること。
- ③ 育苗初期には薬害を生じるおそれがあるので、所定範囲の低薬量で処理すること。

以上